施設基準一覧

（平成 26 年 5 月 1 日現在）

１　基本診療料

・特定機能病院入院基本料（一般病棟・結核病棟；７対１、精神病棟；１０対１）
・臨床研修病院入院診療加算
・救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算
・超急性期脳卒中加算
・妊産婦緊急搬送入院加算
・診療録管理体制加算２
・急性期看護補助体制加算７５対１
・重症者等療養環境特別加算
・無菌治療室管理加算１、２
・緩和ケア診療加算
・がん診療連携拠点病院加算
・医療安全対策加算１
・感染防止対策加算１（感染防止対策地域連携加算含む。）
・患者サポート体制充実加算
・ハイリスク妊娠管理加算
・ハイリスク分娩管理加算
・退院調整加算１
・新生児特定集中治療室退院調整加算１、２
・新生児特定集中治療室退院調整加算３
・救急搬送患者地域連携紹介加算
・救急搬送患者地域連携受入加算
・呼吸ケアチーム加算
・データ提出加算２
・救命救急入院料３
・特定集中治療室管理料３
・総合周産期特定集中治療室管理料
・新生児治療回復室入院医療管理料
・一類感染症患者入院医療管理料
・小児入院医療管理料２

２　特掲診療料

・植込型除細動器移行期加算
・高度難聴指導管理料
・糖尿病合併症管理料
・がん性疼痛緩和指導管理料
・がん患者指導管理料１、２
・外来緩和ケア管理料
・糖尿病透析予防指導管理料
・院内トリアージ実施料
・ニコチン依存症管理料
・地域連携診療計画管理料
・がん治療連携計画策定料
・がん治療連携管理料
・肝炎インターフェロン治療計画料
・薬剤管理指導料
・医療機器安全管理料１、２
・歯科治療総合医療管理料
・造血器腫瘍遺伝子検査
・ＨＰＶ核酸検出
・ＨＰＶ核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
・持続血糖測定器加算
・検体検査管理加算Ⅳ
・心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
・植込型心電図検査
・時間内歩行試験
・胎児心エコー法
・ヘッドアップティルト試験
・皮下連続式グルコース測定
・長期継続頭蓋内脳波検査
・神経学的検査
・補聴器適合検査
・ロービジョン検査判断料
・コンタクトレンズ検査料１
・内服・点滴誘発試験
・センチネルリンパ節生検（乳がんに係るものに限る。）
・画像診断管理加算２
・ポジトロン断層撮影及びポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影
・ポジトロン断層撮影及びポジトロン断層・磁気共鳴コンピューター断層複合撮影
・ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影
・冠動脈ＣＴ撮影加算
・外傷全身ＣＴ加算
・心臓ＭＲＩ撮影加算
・大腸 CT 加算
・抗悪性腫瘍剤処方管理加算

・外来化学療法加算１
・無菌製剤処理料
・心大血管疾患リハビリテーション料（Ｉ）（初期加算含む。）
・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ｉ）
・運動器リハビリテーション料（Ｉ）
・呼吸器リハビリテーション料（Ｉ）
・がん患者リハビリテーション料
・歯科口腔リハビリテーション料２
・精神科ショートケア（小規模なもの）
・医療保護入院等診療料
・エタノールの局所注入（甲状腺に対するもの）
・エタノールの局所注入（副甲状腺に対するもの）
・一酸化窒素吸入療法
・脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む。）又は脳刺激装置交換術、
・脊髄刺激装置植込術又は脊髄刺激装置交換術
・網膜付着組織を含む硝子体切除術（眼内内視鏡を用いるもの）
・緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの）
・皮膚悪性腫瘍切除術における悪性黒色腫センチネルリンパ節加算
・人工内耳植込術
・上顎骨形成術（骨移動に伴う場合に限る。）（歯科）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）
・乳がんセンチネルリンパ節加算１
・経皮的冠動脈形成術（高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテルによるもの）
・経皮的冠動脈形成術
・経皮的冠動脈ステント留置術
・経皮的中隔心筋焼灼術
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
・植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図記録計摘出術
・両心室ペースメーカー移植術及び両心室ペースメーカー交換術
・植込型除細動器移植術及び植込型除細動器交換術
・両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術
・大動脈バルーンパンピング法（ＩＡＢＰ法）
・補助人工心臓
・経皮的大動脈遮断術
・ダメージコントロール手術
・腹腔鏡下肝切除術
・生体部分肝移植
・腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
・同種死体膵移植術、同種死体膵腎移植術
・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
・同種死体腎移植術
・胎児胸腔・羊水腔シャント術
・生体腎移植術
・膀胱水圧拡張術

・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
・医科点数表第２章第１０部手術の通則５及び６に掲げる手術（頭蓋内腫瘤摘出術等、黄斑下手術等、鼓室形成手術等、肺悪性腫瘍手術等、経皮的カテーテル心筋焼灼術、靭帯断裂形成手術等、水頭症手術等、鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等、尿道形成手術等、角膜移植術、肝切除術等、子宮附属器悪性腫瘍手術等、上顎骨形成術等、上顎骨悪性腫瘍手術等、バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）、母指化手術等、内反足手術等、食道切除再建術等、同種死体腎移植術等、人工関節置換術、乳児外科施設基準対象手術、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術、冠動脈・大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術、経皮的冠動脈形成術・経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術）
・輸血管理料Ｉ（輸血適正使用加算、貯血式自己血輸血管理体制加算を含む。）
・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
・広範囲顎骨支持型装置埋入手術
・麻酔管理料（Ｉ）（Ⅱ）
・放射線治療専任加算
・外来放射線治療加算
・高エネルギー放射線治療
・画像誘導放射線治療加算（IGRT）
・体外照射呼吸性移動対策加算
・定位放射線治療
・定位放射線治療呼吸移動対策加算
・強度変調放射線治療（IMRT）
・一回線量増加加算
・病理診断管理加算１
・クラウン・ブリッジ維持管理料